

発行人

寒河江市商工会
会長 安藤博章

連絡先

住 所／寒河江市中央1-8-38
電 話／0237-86-1211
FAX／0237-86-7526
http://www.sagae-shokokai.or.jp
E-mail:sagae@shokokai-yamagata.or.jp

SHOKO 寒河江 市 報



平成30年度 通常総代会終了

平成30年度通常総代会が、5月16日（水）ホテルシンフォニーにて開催され、総代・来賓・役員合せて、134名の出席をいただきました。

議事では、議長に佐藤淳二氏（㈱寝具のさとう）が選任され、提案した全議案が可決承認されました。

また、任期満了に伴う役員選任においては、安藤会長外28名が再任され、6名が新任されました。



目次

平成30年度通常総代会	P 2
平成30年度重点事業 平成29年度収支決算 平成30年度収支予算	P 3
青年部・女性部活動	P 4
商業部会・建設部会活動・セミナーのお知らせ	P 5
融資制度・商工貯蓄共済・新会員のお知らせ	P 6

ご挨拶

寒河江市商工会
会長 安藤 博 章



日頃より商工会事業運営にご理解とご協力をいただき誠に有り難うございます。

先般開催いたしました総代会で任期満了に伴つ役員選任において引き続き、会長職の重責を担うことになりましたので、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年度は、会員企業の海外への販路開拓と拡大、そして、本市へのインバウンド促進を支援するため、「台湾経済ミッション事業」を実施しました。今年度は、人口減少加速化により、更なる市場縮小が懸念されるなか、販路の開拓と拡大は、会員企業にとって、重要な経営戦略であることから、首都圏及び仙台圏を対象とした

「展示即売会や商談会事業」を計画しておりますので、会員の皆様の絶大なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、市内小規模事業者の「持続的発展」を支援するために本会が策定し、経済産業大臣より認定を受けました「経営発達支援計画」につきましては、3年目となり、企業の経営課題や成長段階に合せた、積極的な提案型支援を行い、各種事業を実施いたします。

そのために、会員ニーズを第一に、「商工会は、行きます、聞きます、提案します」の基本姿勢のもと、役員員一丸となり、行政との連携を密にしながら、会員企業の皆様が、激変する経営環境下においても「チャンス」と「ピンチ」を産み出せるよう、各種施策を活用した支援を更に強化して参ります。

今年度もお気軽に商工会をご活用下さいますようお願いいたします。

監事	監事	理事(女性部長)	理事(専ら部長)	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	副会長	副会長	会長													
伊藤	國井	佐藤	森美	渡邊	矢野	森岡	村上	榎本	眞恒	布田	角裕	高橋	高田	柴田	佐藤	佐藤	齋藤	駒込	後藤	後藤	國井	工藤	日下	木村	鴨田	鴨田	奥山	伊藤	安藤	阿部	安孫子	高橋	小松	安藤
圭一	一仁	善子	美次	隆敏	和野	順美	秀一	順彦	恒雄	裕健	一健	一誠	剛一	一良	一兒	正幸	吉比己	武雄	象二	一郎	一男	一仁	純一	一敏	一幸	一八	一力	一眞	一朋	一智	一彦	一健	一博	
(新任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)

平成30年度総代会決議事項

<提出議案>

- 第1号議案 平成29年度寒河江市商工会事業報告並びに一般会計収支決算、貸借対照表、財産目録承認について
 - 第2号議案 平成29年度特別会計労働保険事務組合寒河江市商工会収支決算承認について
 - 第3号議案 平成30年度寒河江市商工会事業計画並びに一般会計収支予算について
 - 第4号議案 平成30年度特別会計労働保険事務組合寒河江市商工会収支予算について
 - 第5号議案 平成30年度寒河江市商工会会費賦課徴収方法等について
 - 第6号議案 平成30年度寒河江市商工会運営資金借入金最高限度額及び取引金融機関の指定について
 - 第7号議案 役員を選任について
- 以上、全議案が可決承認されました。

寒河江市商工会 平成30年度重点事業

I 経営改善普及指導事業

中小企業・小規模企業の持続的な発展を目指し、地域の事業者の活性化に向けて企業の経営力強化を支援

- (1)経済産業大臣から認定を受け、3年目となる「経営発達支援計画」について着実に実施し、小規模事業者の事業計画策定や販路開拓等について伴走型で支援
- (2)企業の経営力向上のための巡回・窓口相談の支援業務強化
 - ・国の「小規模事業者持続化補助金」、県の「小規模事業者持続的発展支援補助金」等支援施策を積極的に活用、申請書作成から補助事業実施まで伴走型支援
- (3)会員企業の地域資源を中心とした販路開拓拡大を支援するため、首都圏及び仙台圏を対象とした展示即売会・商談会事業を実施
- (4)資金繰り円滑化のための支援
 - ・小規模事業者向け融資制度である無担保無保証人「マル経制度」の推進
 - ・毎月第2水曜日、日本公庫と県信用保証協会による個別相談会開設
- (5)経営革新・新分野進出・新商品販路拡大の支援
 - ・経営計画の作成支援、販路開拓の支援
- (6)創業予定者への支援
 - ・開業前から開業後に至るまで、一貫したきめ細やかな支援の実施
- (7)加入者に有利な各種共済制度の普及推進
 - ・低廉な掛金、有利な補償を実現した、商工貯蓄共済制度・全国商工会会員福祉共済制度を積極的推進

II 部会・業種別振興事業

- (1)商業振興事業
 - ・研修会、先進地視察研修事業の実施

- ・さがえ一店逸品会事業への支援
- (2)工業振興事業
 - ・産業振興シンポジウムの開催
 - ・排出エネルギー利活用、産業廃棄物処理等に関する研究会活動の実施
- (3)建設業振興事業
 - ・市住宅建築推進事業補助金等の普及・拡大
 - ・各種研修会・講習会の実施
- (4)観光・サービス業振興事業
 - ・研修会、先進地視察研修事業の実施
 - ・各種イベントや慈恩寺の国史跡指定に伴う交流人口増加に資する事業支援
- (5)青年部、女性部
 - ・若手経営者、後継者、女性の立場からの資質向上を支援
 - ・商工会事業の積極的な推進

III 地域振興活性化事業

- (1)「新春会員交流会」を開催し、会員相互の交流と会員と商工会との結びつきの強化を図る
- (2)地域産業発展を担う人材育成と就業の促進を図る
 - ・地域産業担い手育成事業（高校1年生）
 - ・インターンシップ事業（高校2年生）
 - ・新規高卒等就労者定着事業（就職1～2年目）

IV 広域連携事業

- (1)経営者・若手後継者等を対象に経営革新塾の実施
 - ・事業承継、経営革新等認定に向けて積極的に支援
- (2)商品力強化・販路開拓支援
 - ・先進事例視察研修事業の実施

【平成29年度 一般会計収支決算書】

収入の部		(単位:円)
科 目	本年度決算額	
1 補助金収入	44,901,364	
2 会費手数料収入	43,215,613	
3 受託料	3,324,600	
4 前期繰越収支差額	7,580,247	
合 計	99,021,824	

支出の部		本年度決算額
科 目		
1 経営改善普及事業指導職員設置費		42,019,070
2 経営改善普及事業指導事業費		10,702,595
3 受託事業費		2,250,000
4 地域総合振興事業費		11,842,166
5 管理費		24,291,935
6 次期繰越収支差額		7,916,058
合 計		99,021,824

【平成30年度 一般会計収支予算書】

収入の部		(単位:円)
科 目	本年度予算額	
1 補助金収入	43,620,468	
2 会費手数料等収入	43,802,000	
3 受託料	2,499,600	
4 前期繰越収支差額	7,916,058	
合 計	97,838,126	

支出の部		本年度予算額
科 目		
1 経営改善普及事業指導職員設置費		43,818,319
2 経営改善普及事業指導事業費		11,529,110
3 受託事業費		1,800,000
4 地域総合振興事業費		12,733,000
5 管理費		20,936,290
6 予備費		7,021,407
合 計		97,838,126

青年部

報告

青年部本年度始動!!

青年部 部長 森 美次



皆様におかれましては日頃より我々青年部に対しまして、多大なご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。おかげさまで40周年記念事業をはじめとする29年度全事業を滞りなく行うことができました。あわせて感謝申し上げます。

さて、今年度は定住人口の増加を目的として、「次世代を担う若者や子供たち」に焦点をあて事業を展開していこうと考えております。過去3回開催しました「コドモシゴト」をはじめ、新規事業として「さがえ あそ・VIVA・SHOW～遊び場所～」 「さがえ まな・VIVA・SHOW～学び場所～」と題しまして開催します。これは昨年度、コドモ議会において小学生の皆さんから提案された「世代間交流がしたい」という意見を事業化したものとなっております。

他にも、35年間継続してきた「寒河江学園交流」や、商売人としてスキルアップをねらう「部内セミナー」、部員同士の交流を図る「部内親睦」など行っていきたいと考えております。

我々青年部の事業・活動を通し、これからの時代を担っていく若い世代や子ども達と共に、地域の発展を目指し、また部員一人一人の自事業所の発展のためによりよい事業展開をして参ります。



女性部

報告

女性部通常総会

5月11日(金)、平成30年度女性部通常総会が開催され、任期満了に伴う役員改選を含む全議案が可決承認されました。

新体制の下で心機一転、よりパワーアップした女性部活動を目指しますので、皆様のご協力をお願いいたします。



【平成30年度の主な事業計画】

- ◆寒河江駅前花でおもてなし事業
…寒河江市を訪れる方を花と緑でお出迎えいたします。
- ◆寒河江みがき隊
…昨年度までの「慈恩寺みがき隊」をリニューアル！寒河江市のブラッシュアップを目指します。
- ◆研修会・講習会事業
…商売に役立つ講習会、心と体に効く研修会を予定しております。「こんな事してみたい！」のご意見があれば、お気軽にお声がけください。

寒河江市商工会女性部では、一緒に活動して下さる方を随時募集しております。

商売に係る女性同士、仲間づくりや勉強会をしませんか？

皆様のご参加をお待ちしております。



女性部新三役

- 部 長 佐藤 善子((有)栄寿司)
- 副部長 加藤 芳((有)スズキ販売寒河江)
- 副部長 卯月 照子((株)うづき)

皆様と皆様の企業を守る 三つの共済制度



火災やその他災害に備えて
火災共済



契約した車両が人身事故を起こした場合、契約者に共済金が支払われる

まごころ共済



自動車事故に備えて

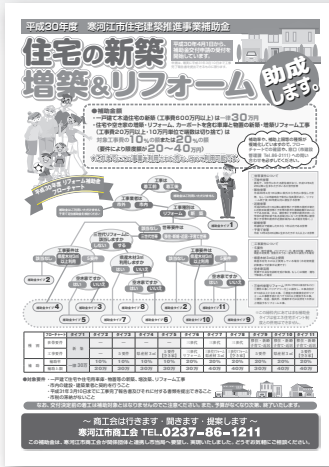
自動車総合共済MAP

山形県火災共済協同組合

山形市城南町 1-1-1 (霞城セントラル内)
TEL 023-647-2380 / FAX 023-647-2382

建設部会
案内

「寒河江市住宅建築推進
事業補助金」制度



この補助金は、商工会が関係団体と連携し市当局へ要望し、実現した事業です。本年度予算も4,000万円となりました！5月24日現在で予算残高が2,600万円となっておりますので、積極的に営業活用していただければと思います。各種補助メニューに関しては、市HPをご覧ください。

(くらし・手続きのメニューから「住まい」を選択)



経営力の強化のための事業承継

「事業承継の現状と必要性
～事業承継への手順を学ぶ」

商工会では事業主と後継者の意志疎通により、後継者が事業主の技術・ノウハウを受け継ぎ、円滑に事業承継できるよう環境づくりを支援します。お気軽にお問い合わせ下さい。



商業部会
報告

さがえ一店逸品会

「一店逸品運動」は、それぞれのお店がお客様に自信を持ってオススメできる商品を積極的に展開していく事業です！今年度使用するパンフレットが完成し、逸品のお披露目会として今後も各イベントへの出店のほか、視察研修・来年度のパンフレット作成など積極的に事業を展開していきます！



「お客様」「お店」「地域」三方よし、の活性化事業
「第8回まちゼミ寒河江」開催!

●期間：4月28日(土)～5月27日(日)
毎回好評の「まちゼミ」は、寒河江市内のお店が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報・コツを受講者(お客様)にお伝えする少人数制のゼミです。これまで、市内外延べ1,600名の方が各店舗にて受講しています。今回は、新たな加盟店も参加し、市内33店舗でバリエーション豊富な37講座が開催されました。

「第9回まちゼミ寒河江」は11月に開催予定です。
【加盟店募集中！詳しくは商工会までご連絡下さい！】



寒河江市・西川町全域をカバーします。

安い！早い！確か！

さがえ山新のメール便サービス

＜新聞販売店のメール便サービスだから確実＞
・全戸・地域別・アパートだけのポスティングもはじめました。

有限会社 さがえ山新サービス 0120-43-5614

融資制度のご紹介

マル経融資（経営改善貸付）

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

資金の使いみち	運転資金	設備資金
返済期間 (うち据置期間)	7年 (1年以内)	10年 (2年以内)
融資限度額	2,000万円	
利率(年利%)	年利1.11%(H30.5.16現在)	
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> 保証人、担保は不要です。 ご利用にあたっては、商工会の推薦が必要です。 	
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、商工会の経営指導を6ヶ月以上受けている方 従業員規模が、小売・卸売・サービス業の方は5人以下 製造・その他の業種の方20人以下 原則として、寒河江市内で1年以上事業を営んでいる方 所得税(法人税)、事業税、市民税を完納している方 融資決定の判断は、日本政策金融公庫の審査基準によります 	

国・県・市融資制度

(金利は、H30.5.16現在)

制度名	限度名	利率 (年利%)	条件
マル経制度	2,000万円	1.11%	商工会窓口 無担保・無保証人
マル普制度	4,800万円	2.06%	商工会窓口 有担保・有保証人
県特	3,000万円	1.9%	金融機関窓口 商工会意見書
県経営安定資金	8,000万円	1.6%	金融機関窓口 商工会認定
市振興資金	1,500万円	1.4%	金融機関窓口 商工会認定

※県経営安定資金は、今年度より借換可となりました。

金融相談所開設日

開設日	毎月第2水曜日
時間	午後1時～3時
場所	寒河江市商工会館
相談員	日本政策金融公庫職員 山形県信用保証協会職員
申込	事前に商工会にご連絡下さい

開設日以外は、当会経営指導員が対応します。

商工会のお奨め共済 『商工貯蓄共済』

商工会の共済は「オ・ト・ク」です
あなたを守るこの共済

年齢・性別によって、1口あたりの補償額・返戻額は異なります

商工貯蓄共済は、貯蓄積立と、死亡保障（高度障害給付）、融資斡旋が一体となった10年満期の共済です。

ご希望・目的に合わせてプランをお選び下さい

★未来のための「貯蓄重視型(3型)」プラン

★家族のための「保障重視型(8型)」プラン

ポイント① 割安な保険料率

保険料は商工会員を対象とした団体扱いとなっており、全国の組織力を活かして割安な保険料率が適用されています。
※貯蓄重視型・保証重視型、いずれのプランも同じ保険料率です。

ポイント② 一部払出制度

加入1年経過後から、解約せずに貯蓄積立金の一部を払出することができます。
※融資ではないので、支払利息の負担はありません。

ポイント③ 更新加入制度

保険期間（10年）が満了したときに、健康状態に関係なく、原則としてそれまでの保険契約と同額の保険金額まで保障を継続できる制度です。
※特別条件付で加入された方は、健康状態の再告知が必要です。

ポイント④ リビングニーズ特約

被共済者の余命が6ヶ月以内と判断されたとき、保険会社の定めるところにより、保険金額の一部または全部を被保険者の方にお支払します。

ポイント⑤ 保険金 + 貯蓄積立金

商工貯蓄共済は、被保険者が万が一の場合、死亡保険金（又は高度障害給付金）のお支払に加え、それまでの貯蓄積立金が返戻されます。

ポイント⑥ 大口定期預金利率

貯蓄積立金は、組織力を活かし、大口定期預金で運用しています。

事務局紹介

4月1日付で事務局職員の人事異動がありましたのでお知らせいたします。

転入



総務課係長

軽部 悦子

(かるべ えつこ)

河北町商工会より転入

担当：総務業務全般、

広域連携協議会、

女性部サポート

ひとこと：

5年ぶりとなる寒河江で皆様のお力になれるよう頑張ります。よろしくお願ひします。

転出

伊藤 愛は、4月1日付けで中山町商工会へ転出いたしました。

新会員です

平成29年11月27日～平成30年4月24日

No.	事業所名	業種	地区	No.	事業所名	業種	地区
1	hair coordinator j bright	美容業	本町	9	遠藤農設	建設業	柴橋
2	㈱アビリティィ	労働者派遣業	新山町	10	クリエイティブヘア B.doll	美容業	中央
3	まつげエクステ専門店Michelly	美容業	鷹の巣	11	㈱SAGAE AutoService	中古車小売業	五反
4	イチドウ不動産	不動産業	本町	12	カーショップワールドワイドクマ-	自動車整備業	高屋西浦
5	経営コンサルティングオフィス利他	コンサルティング業	中央	13	遊空間Pub Twin	飲食業	本町
6	S. K設備	管工事業	高屋西浦	14	佐藤塗装	塗装工事業	内の袋
7	韓国式健康療法	施術業	久保	15	土屋建築	建築工事業	南町
8	菅井塗装	塗装工事業	中央	16	サービス付き高齢者向け住宅つづしの家	介護事業	塩水

平成30年4月24日現在会員数1,034名 会員増強運動にご協力をよろしくお願ひします!